

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

高等総合支援学校は知的障害のある生徒を対象とした市立の特別支援学校である。併設する総合支援学校も含め、在籍する児童生徒及びその卒業生に対して、教育、福祉、医療、労働等に係る関係機関との連携を図り、総合的な支援体制を構築するため、平成24年より総合支援室を設置した。これまで、専属の総合支援コーディネーターが「児童生徒の教育支援事業」と「生活・就労支援事業」の2種類の業務を行ってきたが、生徒数の増加や実態の多様化等により、個別に応じた支援が必要不可欠であり、福祉、教育にも精通し、他機関との連携をコーディネートできる人材の確保が課題であった。

そこで、「生活・就労支援事業」に従事する就労支援コーディネーター（以下「就労支援Co.」と表記する）を総合支援室に配置し、関係機関との連携を更に深め、卒業後の進路を見据えた支援の充実を図るとともに、卒業後の離職率の低減や自立に向けた支援を行うことを目指す。



成果

就労支援Co.が保護者や学校職員からの相談に応じ、企業や福祉事業所に関する必要な情報を提供することによって、具体的な事業所やサービス内容等の理解促進が図られた。また、ハローワークが主催する企業との名刺交換会に参加し、多くの企業との面識を持つことができた。初めて障害者雇用をする企業に対して丁寧に説明することで、産業現場での実習先や進路先の拡大につながっている。

令和4年度における総合支援室の対応件数2022件のうち、937件を就労支援Co.が中心となって対応した。卒業生のアフターケアと在校生に対する進路指導業務を進路指導部が担当する学校が多い中、就労支援Co.を中心に総合支援室が卒業生のアフターケアを担ったり、希望する卒業生の電話相談や来室相談に対応したりするなど、きめ細かな支援の充実を図ることができている。

令和3年度及び4年度の離職者数は0名であり、進路定着率は100%である。卒業生のアフターケアを丁寧に行うことで、企業等の支援者側の生徒理解が促進され、就労の定着化につなげることができた。今後も継続した取組みを進めていく。

事業内容

〈就労支援Co.の活動内容〉

○生活・就労支援事業

・関係機関との連携及び実習先・就労先の開拓

ハローワークが主催する企業との名刺交換会において、企業と積極的に名刺交換を行い、障害者雇用や現場実習、卒業後のアフターケアや卒業生の実際の様子等について説明し、進路先や現場実習の受入れ先等の開拓を行う。また、実際に企業等を訪問し、現場実習等に係る資料（個人票・評価表）の配布・回収を行う中で、今後の就労に向けた情報交換を行う。

・雇用調整会議

企業就労が決まった3年生に対し、学校から企業へのスムーズな移行を目指して個別の雇用調整会議を行っている（2・3月）。本人と保護者、就労先の企業、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターこしじ、進路指導部、総合支援室が同席する会において、勤務条件や卒業後の支援体制等を確認するとともに、卒業後のアフターケアについて出席者全員が共有できるように説明し、安心してスタートできるフォローアップ体制の構築を目指す。

○進路定着支援事業

・3年間のアフターケア

就労支援Co.が卒業生一人ひとりに対して3年間で5回職場を訪問し、アフターケアを行う（企業就労の卒業生には、1年目3回、2年目1回、3年目1回の計5回）。

職場訪問では、卒業生の話を聞いて相談にのるだけでなく、企業側の話も聞き、障害者就業・生活支援センターこしじの担当者と共に、職場環境の改善に向けて対応する。1年目は社会人としての新しい生活や職場環境に慣れるための大切な期間となるため、より多く訪問する。2～3年目の訪問では、職場環境に慣れた頃に見られる人間関係やコミュニケーション等のトラブルへの対応や目標の再確認を行う。

・電話&来室対応

希望する卒業生からの電話相談や来室相談に対応する。職場やプライベートでの悩み、気になること、新たな目標の整理や確認等、卒業生のニーズに合わせて、収集した情報を総合支援室全体で共有しながら、より良い相談支援につなげる。



【卒業生の進路先訪問の様子】